

## 海上保安能力強化に関する関係閣僚会議 議事録

### 1 日時

令和6年12月20日(金)午前9時15分～午前9時25分

### 2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

### 3 出席者

石破内閣総理大臣

林内閣官房長官(司会)

中野国土交通大臣、岩屋外務大臣、中谷防衛大臣、東財務大臣政務官、長島内閣総理大臣補佐官、佐藤内閣官房副長官(事務)、小島内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、鈴木内閣官房副長官補・国家安全保障局次長、原内閣情報官、瀬口海上保安庁長官、吉田防衛省統合幕僚長、大和防衛省防衛政策局長、斉田外務省総合外交政策局参事官、中山財務省主計局次長

### 4 議事内容

#### 【林内閣官房長官】

ただ今から、海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を開催いたします。

本日は、令和4年12月に決定された「海上保安能力強化に関する方針」に基づく取組の進捗状況についての確認を行います。

まず、瀬口海上保安庁長官から、本件について、御説明をお願いいたします。

#### 【瀬口海上保安庁長官】

海上保安庁より資料に沿って御説明いたします。

我が国周辺では、様々な事案が発生し、厳しい状況が続いております。

尖閣諸島周辺海域においては、ほぼ毎日中国海警船が確認され、領海侵入や日本漁船への接近事案が確認されております。

海上保安庁の予算は、順調に推移しております。令和7年度では巡視船・航空機の増強のほか、勤務環境の改善などを進めてまいります。

来年度予算から2点、トピックを御説明いたします。無操縦者航空機にあつては、5機体制へと増強し、北九州空港へ移転するなど、監視体制の強化を進めることとしております。また、大規模災害などへの活用が期待される、海上保安庁の最大級の多目的巡視船を新たに整備することとしております。

また、海上保安庁では、平素から警察、自衛隊と合同訓練を実施し、連携を強化しております。

加えて、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、外国海上保安機関との連携も強化しております。

説明は以上となります。

#### 【林内閣官房長官】

本件について御意見等がございましたら、御発言願います。中野大臣、お願いいたします。

#### 【中野国土交通大臣】

昨今の我が国周辺海域の情勢は、大変厳しい状況が続いております。

特に、尖閣諸島周辺海域においては、依然として、中国海警局に所属する船舶の領海侵入が相次いでいるほか、日本漁船への接近事案などが発生しているなど、その情勢は予断を許さない状況にあります。

このような厳しい情勢下においても、決して事態をエスカレーションさせることなく、法執行機関として冷静かつ毅然と対応に当たる、海上保安庁の重要性はますます高まっております。

言うまでもなく、海上保安能力の中核は、海上保安官であり、個々人の能力を最大限に発揮し、任務を全うできる環境を整えることこそが、平和な日本の海を守るために、極めて重要なことであると考えております。

こうした考えを踏まえ、国土交通省としましても、「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、関係府省の御協力を得ながら、海上保安能力の強化を一層進めてまいります。

#### 【林内閣官房長官】

岩屋大臣、御発言をお願いいたします。

#### 【岩屋外務大臣】

我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、特に、尖閣諸島周辺海域をめぐる情勢は厳しさを増しています。現場で日夜対応に当たっている海上保安庁及び自衛隊の関係者に、改めて敬意を表します。同時に、我が国の海上保安能力の強化は、領土・領海を守り抜く上で必要不可欠です。

外務省としては、関係国へのODAによるハード面及びソフト面での支援に加えて、近年では同志国の軍へのOSA(政府安全保障能力強化支援)も活用するなど、我が国の「海上保安能力強化に関する方針」の実施に取り組んでいます。

引き続き、周辺国等の動向を注視し、国民の生命・財産及び我が国の領土・領海・領空を断固として守り抜くとの方針の下、米国を始めとする同盟国・同志国と協力し、冷静かつ毅然と対応するとともに、海上保安庁を始めとする関係省庁としっかり連携していきます。

【林内閣官房長官】

中谷大臣、御発言をお願いいたします。

【中谷防衛大臣】

中国海警船は尖閣周辺で領海侵入を繰り返しているほか、中国海軍艦艇も尖閣に近い海域で恒常的に活動しています。また、最近では、尖閣への領海侵入に、軍艦並みの火砲を装備した海警船が投入されるようになるなど、我が国周辺海域の情勢は厳しさを増しています。こうした中で、自衛隊と海保の連携はますます重要となっています。

自衛隊と海保の間では、昨年4月、武力攻撃事態において防衛出動が発令された場合における両機関の連携を想定した「統制要領」を策定いたしました。これを受け、本年10月には、この統制要領の検証を行うため、武力攻撃事態を想定した共同の机上訓練を実施しました。

また、今月には、北海道西方沖において、海上自衛隊の艦艇と海保の巡視船の実動訓練を実施し、情報共有要領を確認するなど、平素から連携を強化してきております。

平素からグレーゾーン、武力攻撃事態に至るまでのあらゆる事態に、自衛隊と海上保安庁が切れ目なく連携し、我が国の領土・領海・領空をしっかりと守り抜けるよう、一層の連携強化を図ってまいります。

【林内閣官房長官】

他に御発言はございませんでしょうか。

それでは、最後に、石破総理から御発言をいただきます。

報道関係者が入りますので、しばらくお待ちください。

それでは、総理から御発言いただきます。

【石破内閣総理大臣】

我が国の周辺海域では、依然として、厳しく複雑な情勢が続いております。

こうした情勢に的確に対応するため、令和4年12月に本閣僚会議において決定した「海上保安能力強化に関する方針」に基づき、我が国の領土・領海を守り切るために必要な海上保安能力の強化を着実に進めてまいります。

具体的には、令和7年度は、

- ・大規模災害などの際にも活用可能な大型の多目的巡視船
  - ・情報収集力の強化のための無操縦者航空機
- などの増強整備に取り組みます。

いかなる事態に対しても切れ目のない十分な対応を確保するため、防衛省・自衛隊等との連携の更なる強化を進めます。また、海上保安官の勤務環境の改善等により、人的基盤の強化などを推進します。

さらに、「自由で開かれたインド太平洋」の実現のため、諸外国との連携を通じて、法の支配に基づく海洋秩序を堅持してまいります。

引き続き、海上保安庁をはじめ、関係省庁が一致団結し、総合力をもって日本の海の安全を守り抜くために全力を尽くしていただきますよう、お願い申し上げます。

【林内閣官房長官】

ありがとうございました。

報道関係者は御退室ください。

それでは海上保安能力強化に関する関係閣僚会議を終了いたします。

(以上)